



岡本眞利子 議員
(政清会)



わが国では高齢化が急速に進行し、長い高齢期をいかに不安なく生き生きと過ごすかが大きな課題である。高齢者の身寄り問題等が深刻化している現在、社会の在り方が問われており行政の役割は大きなものと捉え、以下について伺う。

(1) 認知症対策について

① 認知症基本法で努力義務とされた市町村認知症施策推進計画で、本町の実情に即した具体的施策は。

② 予防の観点から、「軽度認知障害(MCI)(※1)」等の相談、受診の現状は。

③ 認知症に寄り添う「ユマニチュード(※2)」についての認知と推進の考えは。

④ 理解を深めるための普及・啓発は。

⑤ 「認知症月間」、「認知症の日(9月21日)」の取組予定は。

(2) ひとり暮らしの高齢者の見守り体制について

① 令和5年度末の65歳以上のひ

問 高齢者支援について

答 住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう関係機関との連携強化に努める

とり暮らしの高齢者数、男女比率は。

(3) 身寄りのない高齢者のサポートについて

① 入院、施設等入所における身元保証は。

② 終活支援の具体的な取組と相談体制の現状

(※1) 「軽度認知障害(MCI)」認知症の前段階にあたる状態。適切な予防をすることで健常状態に戻る可能性がある。

(※2) 「ユマニチュード」「見る」「話す」「触れる」「立つ」を基本とした、人間らしさを尊重した認知症のケア技法。

町長

(1) ①計画の中に新たに「認知症施策推進計画」の項目を設け、具体的な施策としてまとめた「認知症に関する理解促進」、「認知症の予防」、「適時・適切な医療と介護の提供」、「認知症の方や介護者への

支援」の四つを柱として認知症に関わる施策に取り組んでいる。

② 町地域包括支援センターへの直近3年間の相談件数は3790件で、そのうち認知症に関するものは413件(10・9%)である。

③ ユマニチュードの取組は「町高齢者保健福祉ビジョン2024」の趣旨と一致するものであり、関係機関による地域ケア会議などを通じて、認知症に対する理解の促進や情報共有に努めていきたい。

④ ⑤ 出前講座や認知症サポーター養成講座のほか、認知症月間である9月にはパネル展の実施やVR認知症体験会などの開催、「認知症の日(9月21日)」を広報に掲載するほか、町内事業者などと連携して、認知症に関する理解促進に取り組んでいく。

(2) ① 国勢調査における65歳以上の単身世帯は、平成27年は1251人、男性355人(28・4%)、女性896人(71・6%)。令和2年は1511人、男性467人(30・9%)、女性1044人

(69・1%)であった。

(3) ① 身元保証等の高齢者サポート事業を行う事業者が増加しており、利用者と事業者の間でトラブルが発生する一方で、現在こうした事業者を規律する法令等はない。国の動向を注視しながら情報収集に努めていきたい。

② 終活について考える講演会を開催したほか、配食サービスや緊急通報システムの設置、SNSネットワークなどを通じて高齢者の安否確認を実施している。

社会福祉協議会に委託している後見実施機関業務の令和5年度の相談件数は20件であり、成年後見制度の利用や日常の金銭管理、相続、死後事務事業についての相談などを受けている。

再質問

認知症の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の方々の理解が必要であることから、令和6年度の普及・啓発などのイベント等の計画予定、参加目標など現時点の状況は。

答

認知症月間の9月には認知症の方の世界を知ってもらう体験会などを計画している。現時点で具体的なものは無いが、今年度の取組の中で目標を考えていきたい。